令和５年度　第１回学校運営協議会議事録

１　開 催 日 時　令和５年４月 27 日(木)
　　開会：午後２時 43 分　　閉会：午後３時 58 分

２　開 催 場 所　静岡県立三島南高等学校　会議室

３　出席委員数　５人（内１名リモート参加）

４　運営協議会　三田　章裕　（学校運営に資する活動を行う者）
　　委員の紹介　今村　貴幸　（学識経験者）※リモート参加
　　鈴木　廣幸　（地域住民）
　　大嶋　孝博　（学校運営に資する活動を行う者）
　　冨田　奈緒美（保護者）

５　任命状の交付

６　役 員 選 出　会長　三田　章裕　副会長　今村　貴幸

７　会 長 挨 拶　(1) 学習指導要領で取り上げられている「主体的・対話的な深い学び」の一環として、地域、商工会議所、大場地区等の外部と連携を深める取組を更に拡げてていくよう検討していきたい。
　　(2) 2070 年問題によると今後 4,000 万人の人口が減少し、生徒数も益々減少していく。生徒及び保護者は、進学する高校を選択する際に、その学校にどのような特色や強みがあるかを考えて判断する。三島南高校らしい強みを活かした教育活動を、先生方と考えていきたい。
　　(3) 教職員同士がコミュニケーションを取って風通しの良い人間関係を築くとともに、不祥事の発生は今まで積み上げた信頼を全てなくすことになりかねないので、「明日は我が身」という気持ちを持って取り組んで頂きたい。

８　議案の審議状況及び議案別議決の結果
　校長から学校運営協議会の概要説明
　(1) 保護者や地域住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参画するための制度である。
　(2) 合議制の機関として話し合って一定の結論を見出す。
　(3) 学校と学校協議会は「対等な立場」である。
　(4) 学校経営計画のうち、「目指す学校像」に関する事項は協議会の承認を得なければならない。
　(5) 学校運営協議会は校長又は教育委員会に意見を述べることができる。
　(6) 守秘義務が生ずる。
　(7) 会議は議事録を作成し、ホームページ等に公開する。

　第１号議案　令和５年度学校経営計画書（案）
　校長から令和５年度学校経営計画書（案）について、内容説明を行った。

(1) 学校経営計画書に「スクール・ミッション」と「スクール・ポリシー」の二つを加えた。
(2) グラデュエーション・ポリシーは、高校３年間過ごした最終的な生徒の姿である。「課題発見(知)」、「他者と連携・協力（仁)」、「課題解決に向けた行動（勇)」の力を身に付け、主体的に学んで自らの人生を切り拓くとともに、地域に貢献する人材を育成することを目指す。
(3) スクール・ポリシー具現化の柱は昨年度と変更なし。
(4) 本年度の取組目標・達成方法の内容説明を行った。
ア 重大な交通事故ゼロ
イ 観点別評価の実施とその点検・改善
ウ 高大連携学習の推進
［令和４年度順天堂大学看護学部と協定を締結済］
エ 静岡大学への大学訪問（２年次生対象）
オ 部活動指導員の導入　女子バレーボール・剣道・陸上競技
［令和４年度２人→令和５年度３人（１人増）］
カ 県のモンゴル国派遣事業に希望者あり
キ 健康観察の徹底と不安や悩みを抱えた生徒の支援
［令和５年度エンカウンタープログラム実施（１年次生対象）］
ク 主体的・対話的で深い学び等工夫した授業の実践
ケ 風通しの良い職場環境の構築
コ 業務改善の推進（部活動顧問３人体制の導入による平準化）

議長から、説明に対して委員に質疑応答等の意見を求めた。
(4) 質疑応答
（大嶋委員）
ア　改正道路交通法の施行により、4月１日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されたが、学校ではヘルメットの指導をどのようにしていくのか。
（校長）
交通安全指導教室を通して啓発は行っているが、着用している生徒は少ない。
（大嶋委員）
この地域の大手企業 10 社が集まった会議の際に確認したところ、２社が義務化、他の８社は、今後の周囲の動向を見ていくという状況だった。
（校長）
交通安全指導教室に、１年生だけでなく２・３年生にも参加させ、交通安全指導員等からの話を聞かせたかった。２・３年生が着用する姿が、１年生の着用数増につながると考えられる。
（三田会長）
「子供の命を守る」ことに関して大嶋委員から話があり、ヘルメットの着用は努力義務であるが、生徒等の様子を見ながら良い対策を講じて貰いたい。
（冨田委員）
イ　「ク　生徒の健康・安全を第一・・・」の項目についてであるが、本校１年生の体調不良（全身に痒み）が原因不明であった際、学級担任が親身になって本人、家庭と対応していただいたことがあった。
（鈴木委員）
ウ　部活動指導員はどのような方にお願いしていくのか。
（校長）

女子バレーボール、剣道、陸上競技の各部において、外部の方にお願いしている。（三田会長）

部活動は教員の多忙化が考えられ、特定の教員に負担が偏っている状況となっている。生徒が頑張ることによってよい結果を残すと、学校だけでなく保護者や地域が盛り上がって行く。しかし、部活動が盛んになっていくことと、教員の業務負担軽減の両者のバランスをとることは難しい。複数体制の顧問で対応するとのことであるので、工夫しながら乗り切って貰いたい。

議長は、委員に第１号議案令和５年度学校経営計画書（案）の採決を行ったところ、異議なく、全員一致をもって可決し承認された。

９　報告事項

(1) 校内分掌の説明（副校長）
(2) 不祥事根絶取組計画の説明（副校長）
(3) 行事予定の説明（教頭）
(4) 学校紹介動画視聴（令和４年度卒業生作製）

議長から、説明に対して委員に質疑応答等の意見を求めたところ、特に意見が無かった。

10　学校運営協議会の今後の予定

第２回	６月３日（土）	函嶺祭（文化の部一般公開）の見学と協議
第３回	11月10日（金）前後	授業見学と協議
第４回	２月　（　）	年間反省、学校評価、課題についての協議

11　閉会（三田会長）

学校運営協議会は学校に対して様々な意見を述べることができるが、学校から提案された内容等について、委員がそれぞれの立場で何ができるのか、どのような協力ができるかというの視点で考えて行きたいと考えている。

「学校運営協議会は学校運営の最大の応援団である」という意識をもって、これからも取り組んでいきたい。